

◎新潟県告示第1020号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年8月27日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 金井畑野線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
佐渡市千種字中244番4から 同市千種字中249番1まで	新	6.0～15.3メートル	114.2メートル
佐渡市千種字中243番1から 同市千種字中249番1まで	旧	6.0～9.4メートル	133.1メートル

備考 路線の起点を変更する区域変更